

# 環境影響評価書

— 八王子市戸吹清掃工場建設事業 —

平成6年1月

八王子市

## 1 総 括

### 1.1 事業者の名称及び所在地

名 称：八王子市

代表者：八王子市長 波多野 重雄

所在地：八王子市元本郷町三丁目24番1号

### 1.2 対象事業の名称

八王子市戸吹清掃工場建設事業

〔対象事業の種類：廃棄物処理施設の設置〕

### 1.3 対象事業の内容の概略

対象事業の内容の概略は表1.3-1 に示すとおりである。

表 1. 3 - 1 事業内容の概略

ごみ処理 施設の建設	所 在 地	東京都八王子市戸吹町1916番地外
	計画区域面積	約 21,445 m <sup>2</sup>
	工事着工年月	平成6年5月(予定)
	稼働開始年月	平成10年4月(予定)
	処 理 能 力	可燃ごみ及び破砕可燃ごみ 300t <sup>3</sup> /日 (焼却炉 100t <sup>3</sup> /日・炉×3基)
	工 場 棟	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨鉄筋コンクリート造) 高さ 約31m
	煙 突	外筒鉄筋コンクリート造、高さ59m
	車 庫 等	約60台

### 1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

本事業は、将来的な八王子市のごみ量の増加に対処するために、現戸吹清掃工場の西側に隣接した土地に改築するものであり、現戸吹清掃工場は、計画の実施に伴い稼働を停止するものである。

計画地は、八王子市の北西部、加住丘陵に位置し、周辺には樹林が多く存在している。計画地の東側を高尾街道が、南側を秋川街道、北側を滝山街道が通っており、この樹林は分断され、隣接する集落はない。

前述の周囲の状況と事業計画の内容を検討し、周辺環境に影響を及ぼすおそれのある7項目(大気汚染、悪臭、騒音、振動、水質汚濁、植物・動物、景観)を選定して、予測・評価を行った。

各項目の評価の結論は、表1.4-1 に示すとおりである。総括的に、本計画の実施は、現況を著しく悪化させることはなく、現況とほぼ同様の環境が維持される。

表1.4-1 環境に及ぼす影響の評価の結論 (1)

予測・評価項目	評価の結論
1 大気汚染	<p>工事の施行中における工事用車両の走行に伴う排出ガスについては、将来予測濃度の付加割合は少ない。</p> <p>工事の完了後における煙突からの排出ガスについては、将来予測濃度の付加割合は少ない。また、ごみ収集車等の走行に伴う排出ガスについても、将来予測濃度の付加割合は少ない。</p>
2 悪臭	<p>悪臭防止対策を講ずることにより、清掃工場稼働時における敷地境界での臭気濃度及び悪臭物質濃度は、規制基準を下回る。</p>
3 騒音	<p>工事の施行中における工事用車両及び工事の完了後におけるごみ収集車等の走行に伴う道路交通騒音については、将来一般車交通量による騒音と同程度である。</p>
4 振動	<p>工事の施行中における工事用車両及び工事の完了後におけるごみ収集車等の走行に伴う道路交通振動については、将来一般車交通量による振動と同程度である。</p>
5 水質汚濁	<p>工事の施行中における濁水は、浸透させるのに先立ち適時水質検査を行い保全対策を講ずるため、自然浸透させても地下水質を変化させることはほとんどない。</p> <p>工事の完了後における工場施設からの排水は、大堀川及び谷地川の水質をほとんど変化させることはなく、また、排水は原則として再利用するため、常時放流は行わない。</p>
6 陸上植物	<p>事業の実施に伴う地表の改変により、計画区域内の植物種及び植物群落はほぼ消滅するが、計画区域周辺にはこれらと同様な樹林地が存在すること、計画区域内の緑化に努めること等から、陸上植物及びその生育環境に及ぼす影響は少ない。</p>
7 陸上動物	<p>計画区域の周辺には、計画区域内の樹林と同様な環境が残存していることや、施設の稼働内容が現況と著しく異なること、緑地の確保に努めること等から、陸上動物及びその生息環境に及ぼす影響は少ない。</p>

表 1. 4 - 1 環境に及ぼす影響の評価の結論 (2)

予測・評価項目	評 価 の 結 論
8 水生生物	<p>工事の完了後における工場施設からの排水については、大瀬川及び谷地川の水質及び流量を大きく変化させることはなく、河川形態の変化もないため、水生生物及びその生息環境に及ぼす影響はほとんどない。</p>
9 景 観	<p>色彩については、並列に位置している戸吹破碎処理センターと同系色を計画しているため、施設の一体的な調和が図られる。</p> <p>また、代表的な眺望地点からは、煙突の高さが既存施設と同様であるため、周辺環境に与える影響は少ない。</p>

## 1.5 評価書案の修正の概略

評価書案を修正した箇所及び修正概略は、表 1.5-1に示すとおりである。

表 1.5-1 修正の経過

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
1 総括	1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論	知事意見により悪臭を追加し、水質汚濁、陸上植物、陸上動物の記述を5章にあわせて変更した。 表 1.4-1
2 対象事業の目的及び内容 2.2 事業の内容	2.2.2 計画の内容 (1)施設配置計画	知事意見により緑化計画を図示した。 図 2.2-4
5 現況調査、予測及び評価	5.2 悪臭	知事意見により悪臭を追加し、悪臭以降の章番号を変更した。
5.4 水質汚濁	5.5.1 現況調査	知事意見により戸吹最終処分場放流水、大棚川、谷地川の水質の既存資料、平成5年8月の水質、底質調査結果、平成5年9月の井戸水質調査結果及び戸吹最終処分場の状況を追加した。 表 5.5-5～表 5.5-8
	5.5.2 予測	知事意見により工事の施行中の地下水質に対する影響の予測を追加した。
	5.5.3 評価	知事意見により工事の施行中の地下水質に対する影響の評価を追加した。
5.5 陸上植物	5.6.2 予測	知事意見により緑化計画を踏まえた予測を行った。また、移植計画を図示した。 図 5.6-5、図 5.6-6
	5.6.3 評価	評価を予測にあわせて変更した。
資料編 2 予測・評価項目の選定	2.1 選定しなかった項目及びその理由 (1)悪臭	知事意見により悪臭を予測項目として本編に載せたため削除した。
3 現況調査、予測及び評価 3.4 水質汚濁	3.4.1 現況調査	知事意見により戸吹最終処分場放流水、大棚川、谷地川の水質の既存資料を追加した。また、地下水の評価基準も追加した。 表 3.4-2、表 3.4-8